

住田町総合計画

令和 2 年度－令和 6 年度

案

【基本理念】

豊かな水と緑に育まれ
安らぎとにぎわいが調和する
共生のまち 住田

令和 2 年 3 月

住田町




住田町民憲章

わたくしたちは
豊かな緑の山々と清流気仙川をこよなく愛します。
そして、住田の風土の中で培われて来たかおり高い伝統と
恵まれた自然を生かし
こころをひとつにして、豊かで住み良い町をつくるため、
ここに住田町民憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、ひとりひとりの創意と、恵まれた資源を生かし
勤労を尊び、産業の振興にはげみ
豊かな町をつくりまします。
- 1 わたくしたちは、ひとりひとりの個性を生かし
すすんで学習にはげみ、教養を高め
知性と実行力を身につける教育の町をつくりまします。
- 1 わたくしたちは、ひとりひとりの真心を生かし
幸せな生活ができるよう、互いに、きまりを守り助け合い
健康で明るい町をつくりまします。

(昭和 50 年 9 月 8 日制定)

住田町の花、鳥、木

花 あつもりそう	鳥 やまどり	木 すぎ
初夏、紫紅色の美しい花をつけ、山里を飾る「あつもりそう」人と自然の調和を図る温かい町民性を象徴している。	気品にあふれた銅褐色の羽毛で体をつつみ、長い尾をもつ「やまどり」こまやかな習性と飛翔迅速な姿は、かおり高い文化の振興を象徴している。	大空に向かってまっすぐに伸び、用材としても広くその価値を認められている「すぎ」緑の町として、さらに発展しようとする町の未来を象徴している。
		

(昭和 60 年 6 月 1 日制定)

住田町町章



住田町の「す」の字を鳩と旭に図案化したもので、平和産業の町として旭日昇天の勢いで発展飛躍することを表徴したものです。

(昭和 31 年 10 月制定)

住田町民歌「幸せ創るまち」

作詞：倉科由加子

作曲：菅野由弘

- 1 流れさわやか いのちの水が
うたうせせらぎ 気仙川
生きるよろこび 育てる大地
森のみどりに やまどり飛んで
住田は豊かさ 招くまち
- 2 仰ぐ星空 心も澄んで
夢はひろがる まちあかり
あつもり草の 咲く山里に
ひとりひとりが ぬくもり抱いて
住田は明日を 拓くまち
- 3 山はふるさと 光の中に
杉の若木が 伸びざかり
望む五葉に 種山ヶ原
人と自然が 一つになって
住田は幸せ 創るまち

(平成 7 年 12 月 5 日制定)

目次

第1章	はじめに	5
第1節	本計画の位置づけ	
第2節	計画の期間	
第3節	計画の構成	
第2章	住田町の現状と見通し	7
第1節	これまでの変化	
第2節	今後の展望（人口ビジョン）	
第3節	住田町ってこんな町	
第3章	基本理念	28
第4章	重点施策	29
第1節	「医」	
第2節	「食」	
第3節	「住」	
第5章	政策分野の取組方向（アクションプラン）	31
1.	結婚・子育て	
2.	教育	
3.	健康	
4.	福祉	
5.	介護	
6.	自然環境	
7.	生活環境	
8.	社会基盤	
9.	安全	
10.	地域コミュニティ	
11.	芸術文化・生涯スポーツ	
12.	働き方	
13.	農業	
14.	林業	
15.	商工業	
16.	観光	
17.	エネルギー	
第6章	行政経営の基本方針	40
第1節	現状と見通し	
第2節	基本方針	
第3節	取組方向（アクションプラン）	
第7章	SDGsと総合計画との関わり	42
第1節	SDGsとは	
第2節	SDGsと各政策分野との関わり	
第8章	推進方針	45
第1節	推進体制	
第2節	公表	
第3節	PDCAサイクルの徹底	

※ 資料編（別冊）

第1章 はじめに

第1節 本計画の位置づけ

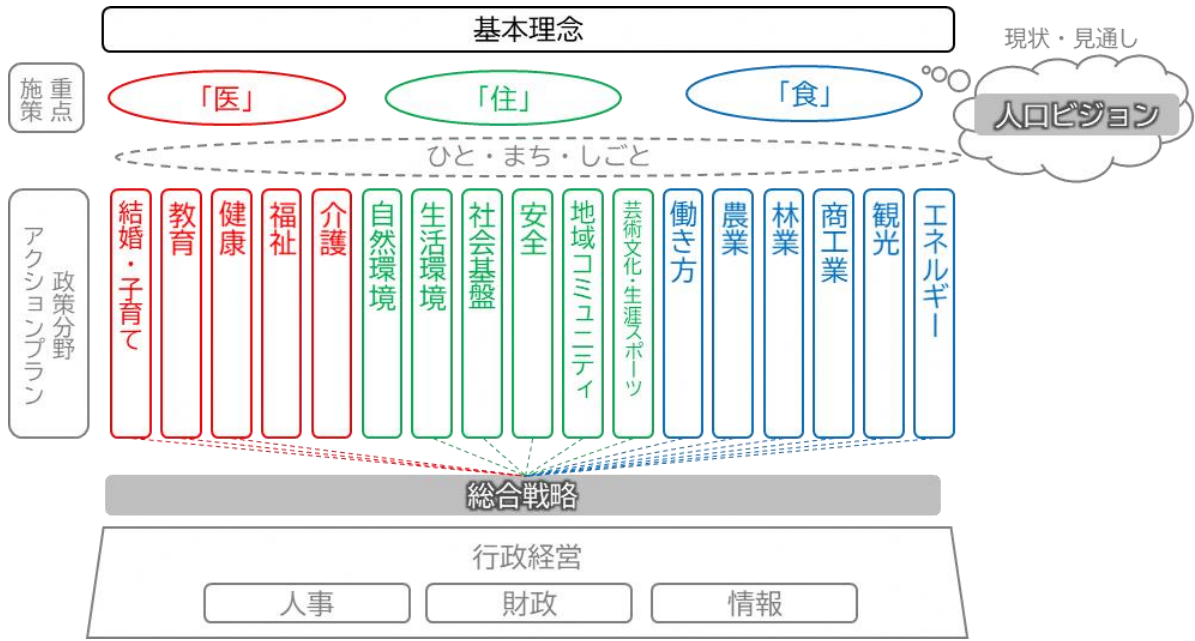
- ・ 本町のまちづくりの基本方針は「町民憲章」で定めています。
- ・ そのうえで、現状や今後の見通しに基づき、町の目指すべき将来像や、これを実現するための取組みの方向性などを中長期的な視点で定めるのがこの「総合計画」です。
- ・ この計画を策定する目的は、町の各種取組みの整合性を図るとともに、住民や行政、関係機関がこれらを共有し、同じ方向性で取組みを進めることにあります。
- ・ また、この計画は町が策定する計画の最上位のもので、分野ごとの取組みの詳細は各部門別計画や毎年度の予算編成において定めます。
- ・ なお、この計画は法律等に基づかない任意のものですが、「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて国から策定を要請されている「地方版総合戦略」を含むものとして策定します。
- ・ 具体的には、政策分野の取組方向（アクションプラン）の中で示した施策が「総合戦略」となります。

第2節 計画の期間

- ・ 本計画の期間は令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間とします。

第3節 計画の構成

- ・ 「第2章 住田町の現状と見通し」では、これまでの取組みや人口動態を振り返るとともに町の特徴を改めて見つめなおし、今後の人口推計に基づく目標人口を定めます。
- ・ 「第3章 基本理念」では、目指すべき町の姿としての将来像を設定します。
- ・ 「第4章 重点施策」では、「医・食・住」のテーマに沿った、特に重点的に取り組む施策を設定します。
- ・ 「第5章 政策分野の取組方向（アクションプラン）」では、政策分野ごとの取組みの方向性を示します。
- ・ 「第6章 行政経営の基本方針」では、まちづくりを推進する土台となる行政運営の方向性を示します。
- ・ 「第7章 SDGsと総合計画との関わり」では、世界的な取組みであるSDGsとこの計画の関連性を示します。
- ・ 「第8章 推進方針」では、この計画を推進する体制などを示しています。
- ・ この計画の体系を図示すると、次のように表すことができます。



分野	主な内容
1 結婚・子育て	結婚、妊娠、出産、子育て
2 教育	学校教育、生涯学習
3 健康	健康増進、医療環境
4 福祉	地域福祉、障がい者福祉、高齢福祉
5 介護	介護保険
6 自然環境	自然環境保護、循環型社会
7 生活環境	住宅、公共交通、上下水道、景観
8 社会基盤	情報通信、道路
9 安全	消防、防災、交通安全、防犯、消費生活
10 地域コミュニティ	住民活動、住民交流
11 芸術文化・生涯スポーツ	芸術文化、文化財、生涯スポーツ
12 働き方	多様な働き方、人材確保
13 農業	農業振興
14 林業	林業振興
15 商工業	商工業振興
16 観光	観光振興
17 エネルギー	再生可能エネルギー
18 人事	定員管理、職員研修、働き方改革
19 財政	財政、税、財産管理
20 情報	電算、広聴広報

ひと・まち・しごと

行政経営

第2章 住田町の現状と見通し

第1節 これまでの変化

1. 前計画の振り返り

- 本町は、平成27年度に「住田町人口ビジョン・総合戦略・総合計画」（以下「前計画」）を策定し、目標人口、基本目標等を掲げ取組みを推進してきました。

[目標人口] 平成52年(2040年) 4,000人

[将来像] 里山で暮らし続けるための基礎的な生活機能が保証され、住みやすく、ずっと住みたいと思える「住みたい町：住田」

- 人口は目標を下回るペースで減少を続けています。
- ひと分野では、婚姻数や合計特殊出生率はほぼ目標通りに推移しているものの、出生数や社会増減、移住者数は目標を達成できておらず、児童数1学年40人の目標は達成できていません。
- まち分野では、各KPI(重要業績評価指標)はほぼ達成される状況にあるものの、住民満足度は大幅に目標を下回っています。
- しごと分野では、各KPIはほぼ達成されており、町民所得もほぼ目標並みに推移しています。
- 前計画における各目標の進捗状況は下表の通りです。

※ 目標人口

目標指標		H27	H28	H29	H30	R1
人口(人)	目標値	5,743	5,656	5,569	5,482	5,395
	実績	5,720	5,647	5,481	5,331	-
	達成率	99.6%	99.8%	98.4%	97.2%	-

①【ひと：人口対策】子どもの数は1学年40人を確保

(複式学級を回避し小学校2校を維持するため、1校1学年20人×2校)

目標指標		H27	H28	H29	H30	R1
児童数(1学年)(人)	目標値	28	29	31	34	40
	実績	27	17	20	25	-
	達成率	96.4%	58.6%	64.5%	73.5%	-

重要業績評価指標(KPI)

目標指標		H27	H28	H29	H30	R1
婚姻数(組)	目標値	14	15	16	18	20
	実績	16	19	15	-	-
	達成率	114.3%	126.7%	93.8%	-	-

目標指標		H27	H28	H29	H30	R1
出生数（人）	目標値	28	28	29	30	31
	実績	24	17	23	24	—
	達成率	85.7%	60.7%	79.3%	80.0%	—
合計特殊出生率	目標値	1.20	1.24	1.30	1.38	1.50
	実績	1.26	1.15	1.34	—	—
	達成率	105.0%	92.7%	103.1%	—	—
社会増減（人）	目標値	-30	-26	-20	-12	0
	実績	-48	9	-74	-67	—
	達成率 (※1)	40.0%	234.6%	-170.0%	-358.3%	—
移住者数（累計）	目標値	9組 27人	18組 54人	27組 81人	36組 108人	45組 135人
	実績	7組 15人	8組 17人	8組 17人	9組 18人	—
	達成率 (※2)	55.6%	31.5%	21.0%	16.7%	—

※1 達成率 = 1 - (目標値 - 実績) / (目標値) ※2 人数で算出

②【まち：生活環境対策】生活圏内で必要な買い物等の生活・交通・医療の利便性が図られる環境整備

目標指標		H27	H28	H29	H30	R1
住民満足度（買物）	目標値	6.7%	12.0%	22.0%	35.0%	50.0%
	実績	6.7%	9.8%	11.5%	16.7%	—
	達成率	—	81.7%	52.3%	47.7%	—
住民満足度（道路交通）	目標値	15.0%	20.0%	25.0%	35.0%	50.0%
	実績	15.0%	19.4%	20.5%	16.9%	—
	達成率	—	97.0%	82.0%	48.3%	—
住民満足度（医療）	目標値	7.2%	12.0%	22.0%	35.0%	50.0%
	実績	7.2%	10.9%	9.0%	8.5%	—
	達成率	—	90.8%	40.9%	24.3%	—

重要業績評価指標（KPI）

目標指標		H27	H28	H29	H30	R1
商店数	目標値	56	54	52	51	50
	実績	56	56	55	54	—
	達成率	—	103.7%	105.8%	105.9%	—
移動販売・買物代行件数（件）	目標値	7	7	7	8	10
	実績	7	7	7	7	—
	達成率	—	100.0%	100.0%	87.5%	—

目標指標		H27	H28	H29	H30	R1
小売店売上高（百万円）	目標値	3,080	3,100	3,160	3,240	3,355
	実績	—	3,069	—	—	—
	達成率	—	99.0%	—	—	—
小さな拠点での地域活動	目標値	0	0	3	4	5
	実績	0	0	4	5	—
	達成率	—	—	133.3%	125.0%	—

③【しごと：所得対策】町内にいながらできる“しごと”があり、その仕事で生活できる収入を確保

目標指標		H27	H28	H29	H30	R1
町民所得（千円）	目標値	2,331	2,351	2,391	2,457	2,553
	実績	2,399	2,392	2,470	2,441	—
	達成率	102.9%	101.7%	103.3%	99.3%	—

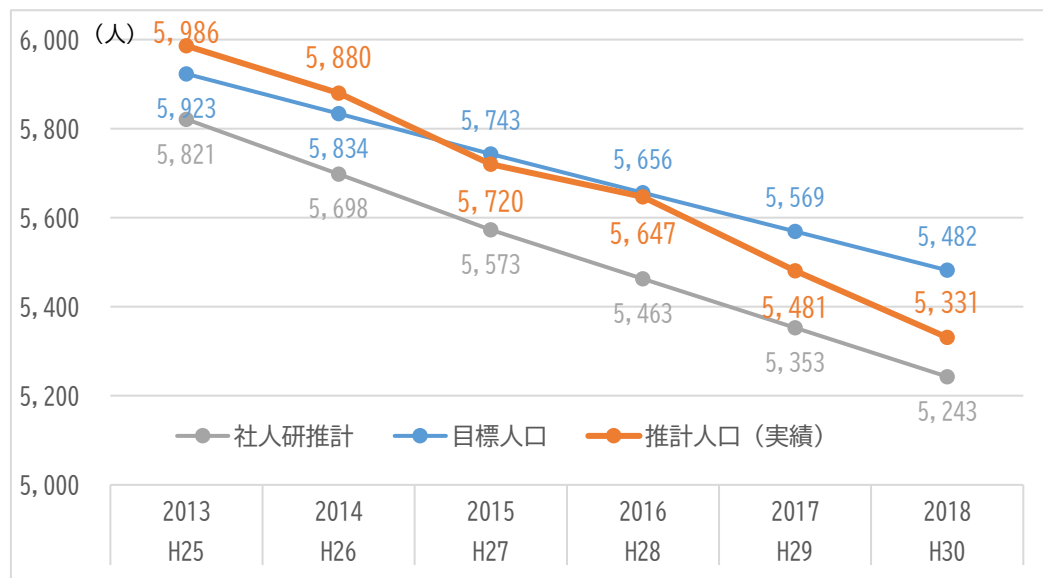
重要業績評価指標（KPI）

目標指標		H27	H28	H29	H30	R1
木材木製品業売上高（億円）	目標値	77	78	80	82	84
	実績	76	84	85	80	—
	達成率	98.7%	107.7%	106.3%	97.6%	—
食品製造業売上高（百万円）	目標値	6,000	6,050	6,150	6,300	6,558
	実績	—	8,041	—	—	—
	達成率	—	132.9%	—	—	—
農業産出額（百万円）	目標値	4,878	4,927	5,025	5,176	5,313
	実績	4,980	5,100	5,580	—	—
	達成率	—	99.0%	—	—	—
商工業売上高（百万円）	目標値	4,950	5,000	5,100	5,250	5,407
	実績	—	5,785	—	—	—
	達成率	—	115.7%	—	—	—
就業支援による新たな雇用（累計）（人）	目標値	5	10	15	20	25
	実績	4	6	7	7	—
	達成率	—	60.0%	46.7%	35.0%	—
交流人口（人）	目標値	97,183	100,000	108,000	125,000	150,000
	実績	95,212	107,091	108,836	108,773	—
	達成率	98.0%	107.1%	100.8%	87.0%	—

第2節 今後の展望（人口ビジョン）

1. 前計画における人口ビジョン

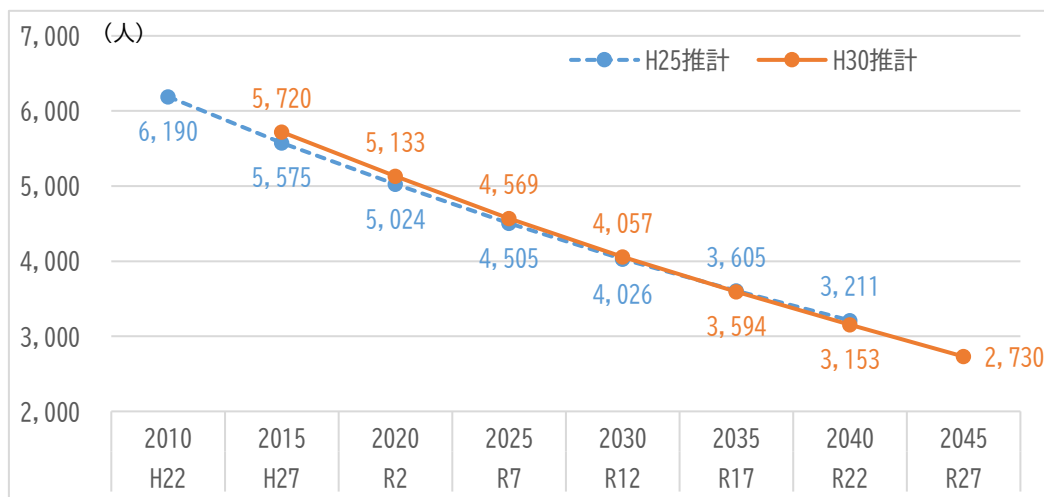
- ・ 前計画では、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）が平成25年（2013年）3月に示した、2040年に3,211人まで減少する人口を、4,000人に維持することを目標人口に掲げ、総合戦略や総合計画により各種施策を実施してきました。
- ・ 前計画策定後の人口の推移は下図の通りで、社人研推計の人口は上回っているものの、目標人口は達成することができませんでした。



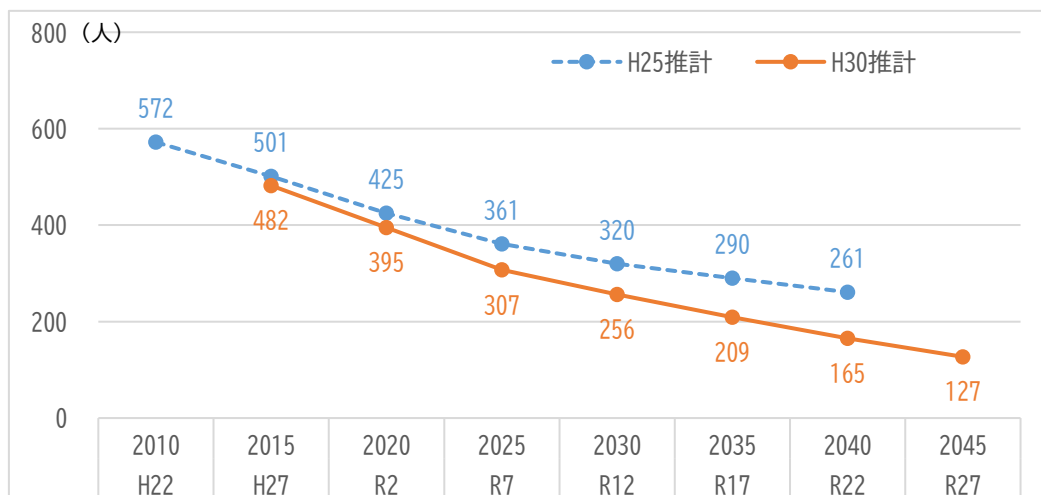
注：「推計人口（実績）」は、岩手県人口移動報告年報における推計人口

2. 新しい社人研推計の分析

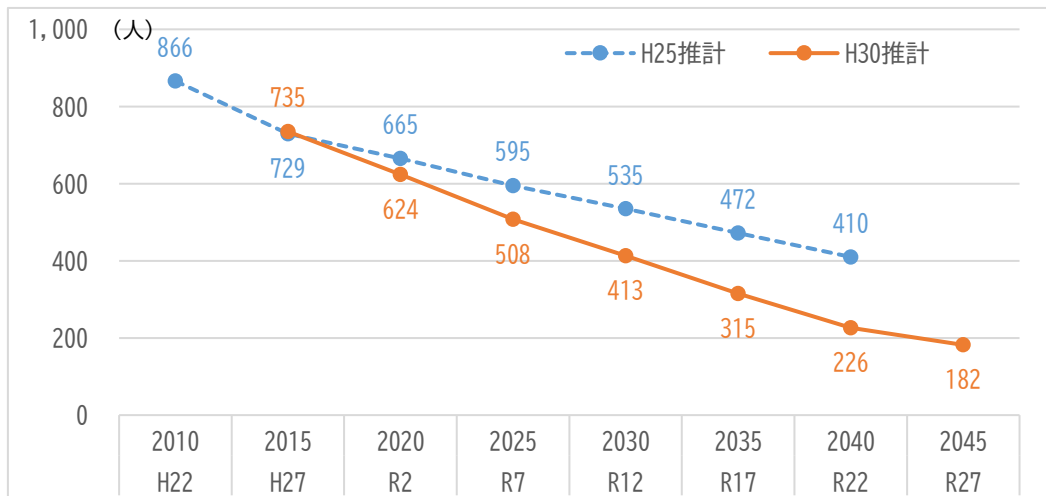
- ・ 前計画策定時に参照した社人研の平成 25 年 3 月推計（以下「H25 推計」）と、平成 30 年 3 月の推計（以下「H30 推計」）とを比較し、前計画策定時からこれまでの人口動態に係る課題を以下の通り分析しました。
- ・ 総人口は、令和 12 年(2030 年)までは H30 推計が H25 推計を上回るものの、令和 17 年(2035 年)からは H30 推計が下回り、目標年である令和 22 年(2040 年)は 3,153 人と、H25 推計を 58 人下回りました。



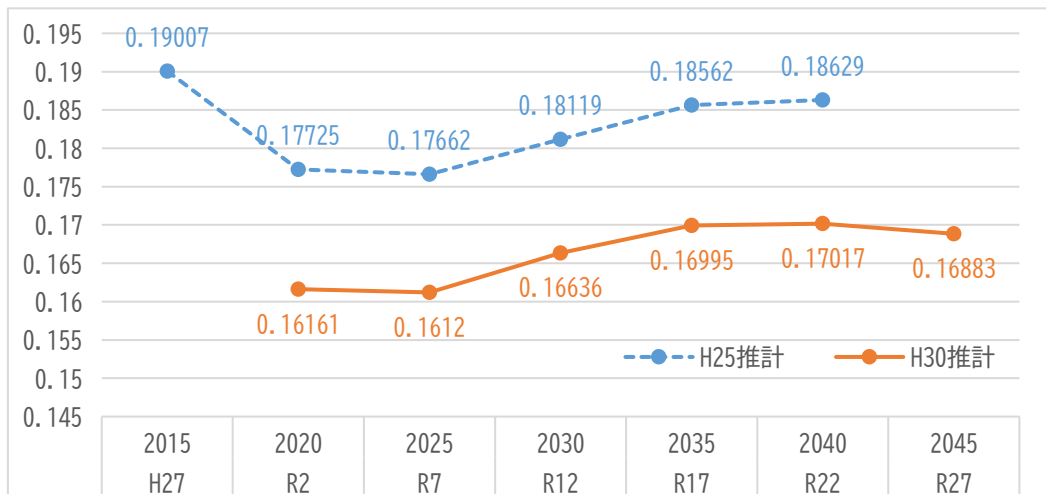
- ・ 年少人口は、平成 27 年(2015 年)国勢調査の実績から H25 推計を下回っており、減少の度合いも加速しています。



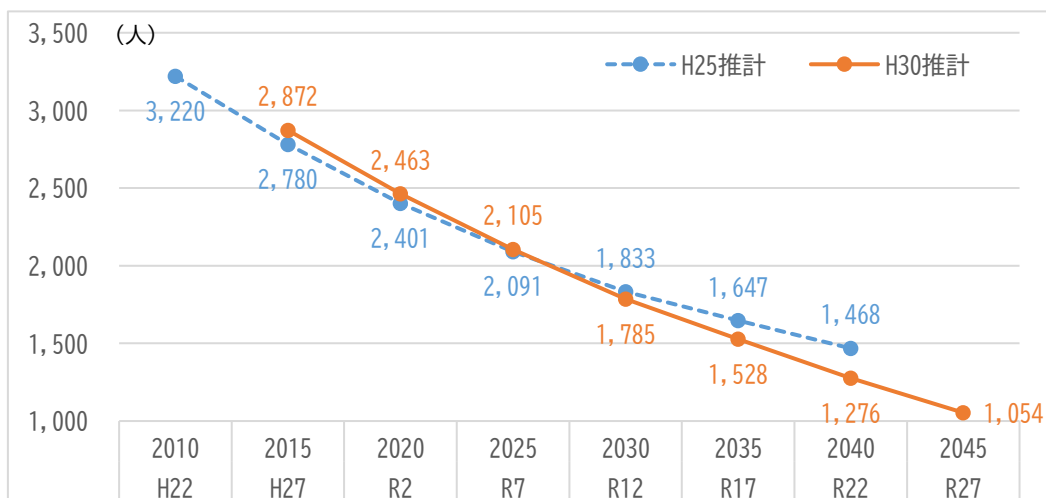
- ・ 上記の減少加速の要因の1つは、15～49歳女性の人口が、H25推計に比べH30推計で減少がより加速したためです。



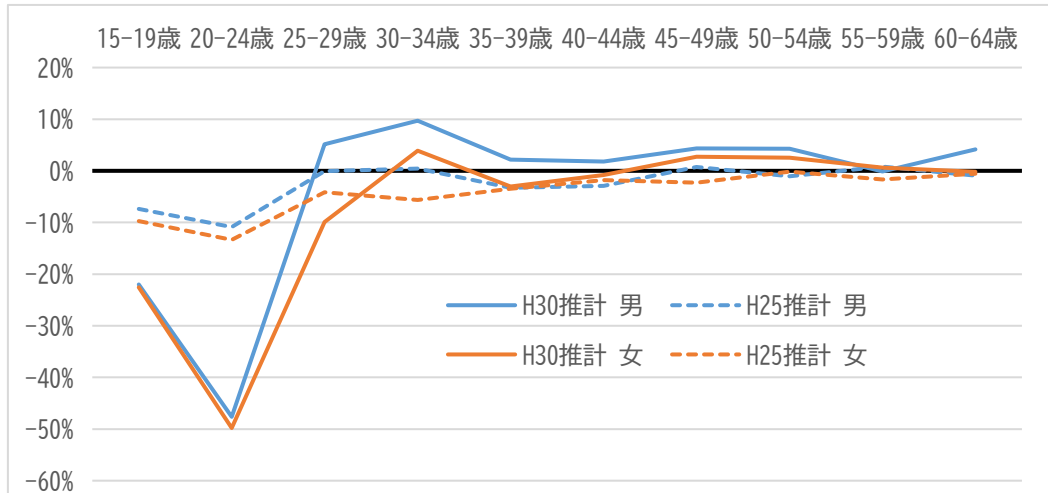
- ・ 同じく要因の2つ目は、子ども女性比（出生率）が低下したためです。



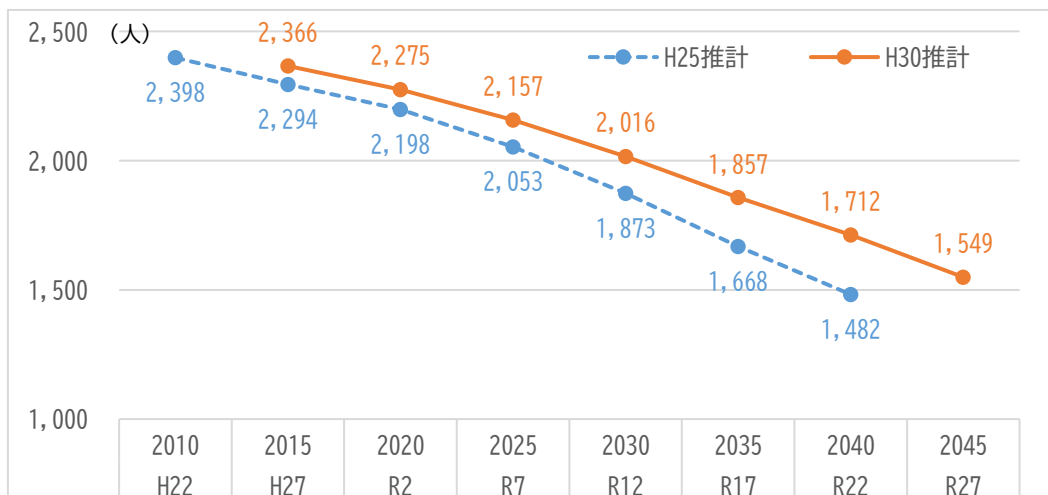
- ・ 生産年齢人口は、令和7年(2025年)まではH25推計を上回っていますが、令和12年(2030年)から下回り、減少は加速しています。



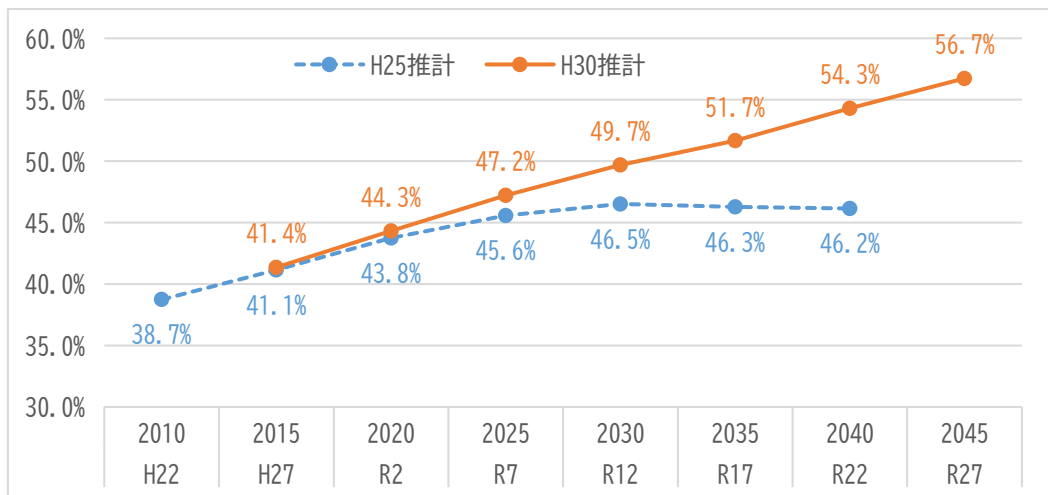
- ・ 社会増減を表す純移動率を年齢階級別にみると、20代前半の減少率が、H25に比べ大幅に低下しており、これが上記の要因と考えられます。



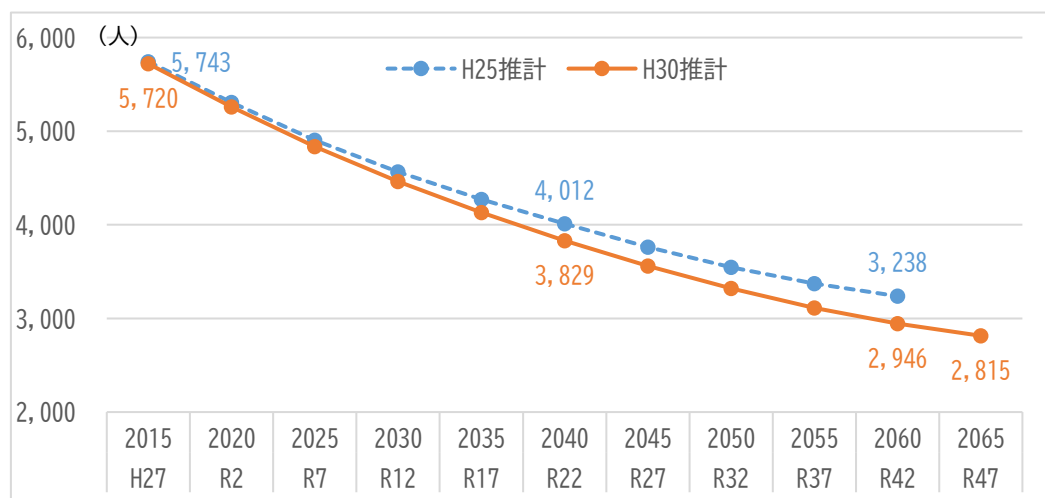
- ・ 老年人口は、一貫して H25 推計を上回っており、減少の度合いも緩やかになっています。



- ・ その結果、高齢化率は H25 推計に比べさらに上昇し、令和 12 年(2030 年)にはほぼ 50% となり、その後もさらに上昇する見込みとなっています。



- 前計画の目標人口達成のための条件（①出生率の上昇 ②社会増減ゼロ）を H30 推計に当てはめた場合、目標年である令和 22 年(2040 年)の人口は、H25 推計に比べ 183 人下回り、前計画の目標人口 4,000 人に対しては 171 人下回ります。



3. 本計画の人口ビジョン

- 以上のように、新たな社人研推計によると、出生率の上昇と社会増減ゼロを達成したとしても前計画の目標である「2040年に4,000人」には171人不足します。
- 前計画で掲げた目標人口は、人口減少はやむを得ないが、今後も安心して暮らせるための必要な手立てを打ち、最小限の減少に食い止めようとする、住民に向けてのメッセージであり、人口減少社会に立ち向かっていく町のスローガンとしての性格をもつものでした。
- ただし、人口はそれまでのまちづくりによってどれだけの人にこの町が選ばれているかという、まちづくりの成果のバロメーターであるとも言えます。
- よって、住民に向けてのメッセージ、町のスローガンと、本計画の成果指標としての目標人口として、これまで掲げてきた「2040年に4,000人」の目標を継承することとします。
- 171人不足する点については、次項でその達成のために必要な条件を設定します。
- その際、人口構成の課題から、次の点を重点的に解消しなければなりません。

- ① 20代前半の人口の増加
 - ② 15～49歳女性の人口の増加

4. 人口目標達成に必要な条件

- 施策によって人口構造を変えることができる要素は、自然増減の「出生」と社会増減の「転入」「転出」です。
- 出生については、これまでの合計特殊出生率の推移からみても、既に前提としている2040年まで2.07に向け段階的に上昇させることも困難な状況から、これ以上の出生率の上昇は目標とはしません。

- 合計特殊出生率の上昇目標

年	2020	2025	2030	2035	2040
率	1.50	1.65	1.80	1.935	2.07

- 合計特殊出生率の推移

年	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017
率	1.42	1.4	1.6	1.45	1.37	1.33	1.28	1.18	1.27	1.26	1.15	1.34

- 転入転出については、少子高齢化という人口構造を改善するため、社人研推計の純移動率に対して、年代ごとに次の加算目標を定めました。

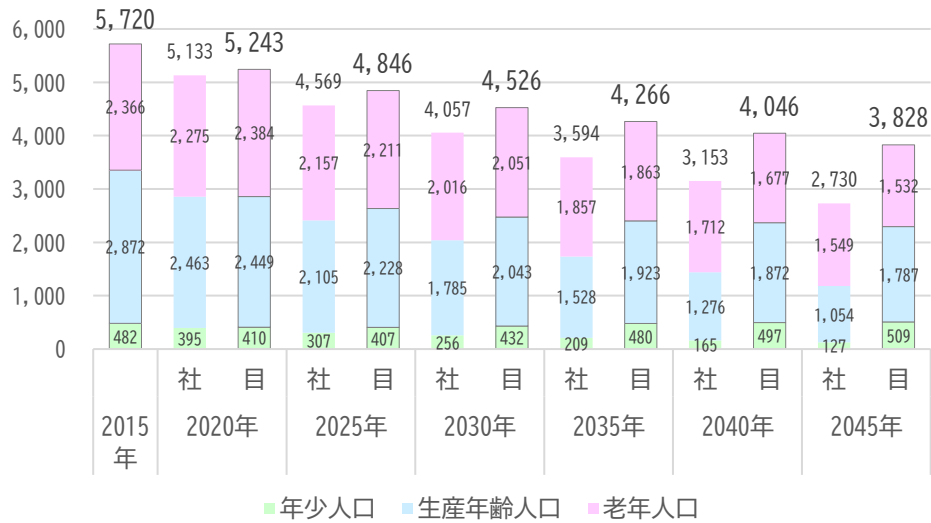
年齢区分	0~4歳 ⇒5~9歳	5~9歳 ⇒10~14歳	10~14歳 ⇒15~19歳	15~19歳 ⇒20~24歳	20~24歳 ⇒25~29歳	25~29歳 ⇒30~34歳	30~34歳 ⇒35~39歳	35~39歳 ⇒40~44歳	40~44歳 ⇒45~49歳
加算割合	0.10	0.10	0.20	0.30	0.10	0.08	0.06	0.04	0.02

- それぞれの加算目標は次の考え方によるものです。

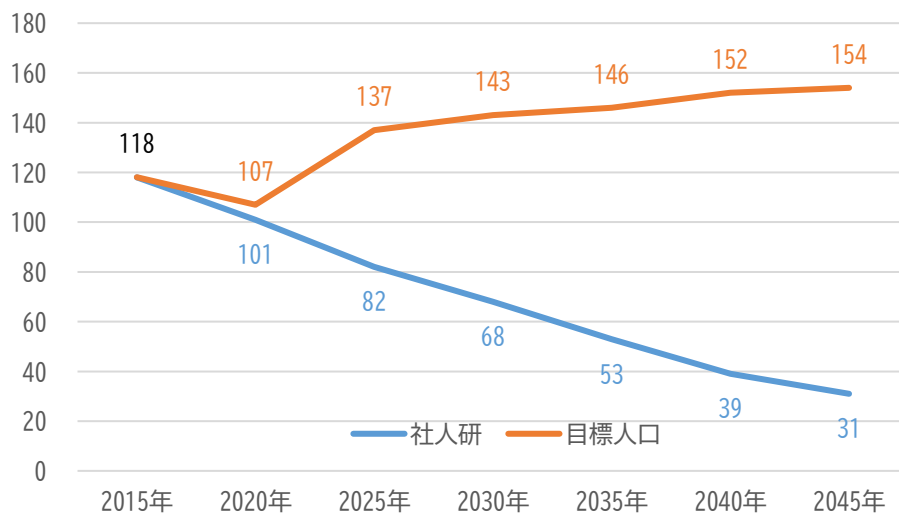
年齢区分	加算割合	説明
0~4歳 ⇒ 5~9歳 5~9歳 ⇒ 10~14歳	0.10	社人研推計の純移動率は男女ともプラス（社会増）となっていますが、過去5年間の実績からは必ずしもそのような傾向は読み取れないことから、それぞれ0.1の加算としました
10~14歳 ⇒ 15~19歳 15~19歳 ⇒ 20~24歳	0.20 0.30	本町の人口構造上、20歳前後の社会減が最大の課題であることから、ここを重点的に解消するため0.3の加算とし、15~19歳は大学進学の高齢であることから0.2としました
20~24歳 ⇒ 25~29歳 25~29歳 ⇒ 30~34歳 30~34歳 ⇒ 35~39歳 35~39歳 ⇒ 40~44歳 40~44歳 ⇒ 45~49歳	0.10 0.08 0.06 0.04 0.02	5~9歳、10~14歳の転入には親世代である20代から40代の転入が必要であることから、子世代の加算割合0.1から加算目標を定めました。ただし、年齢が高くなるにつれて引越す動機が薄れてくると考えられることから、徐々に割合を低くしました

- これが実現した場合の人口等の推移は以下の通りです。

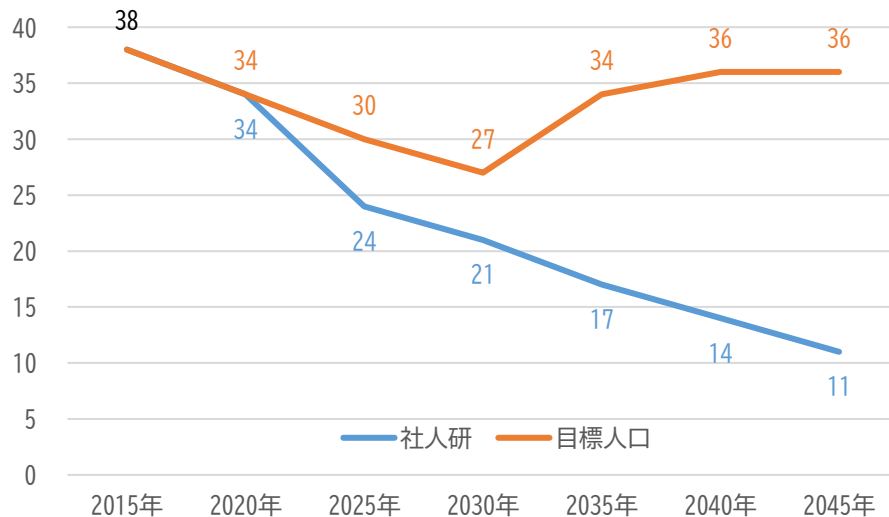
- 年齢区分別人口（社＝社人研推計、目＝目標達成時）



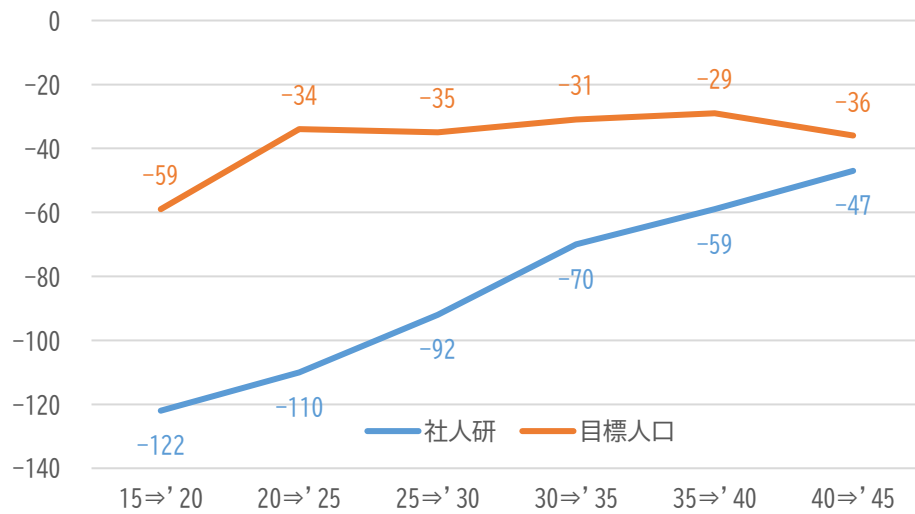
- 出生数（0～4歳人口÷5）



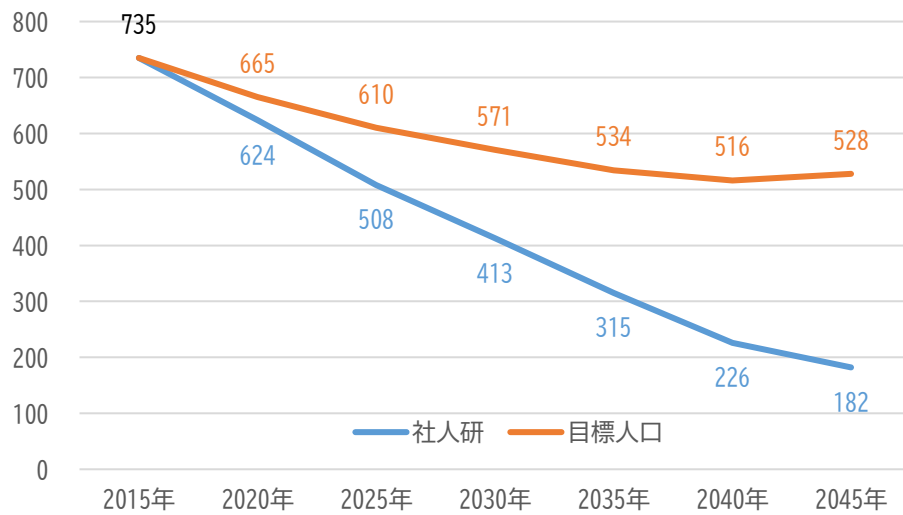
- 1学年児童数（10～14歳人口÷5）



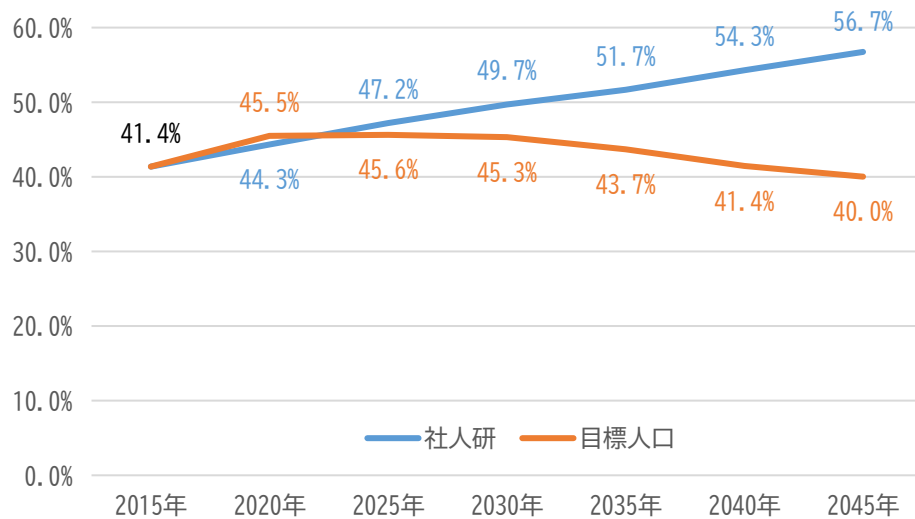
・ 15～24 歳の社会増減数



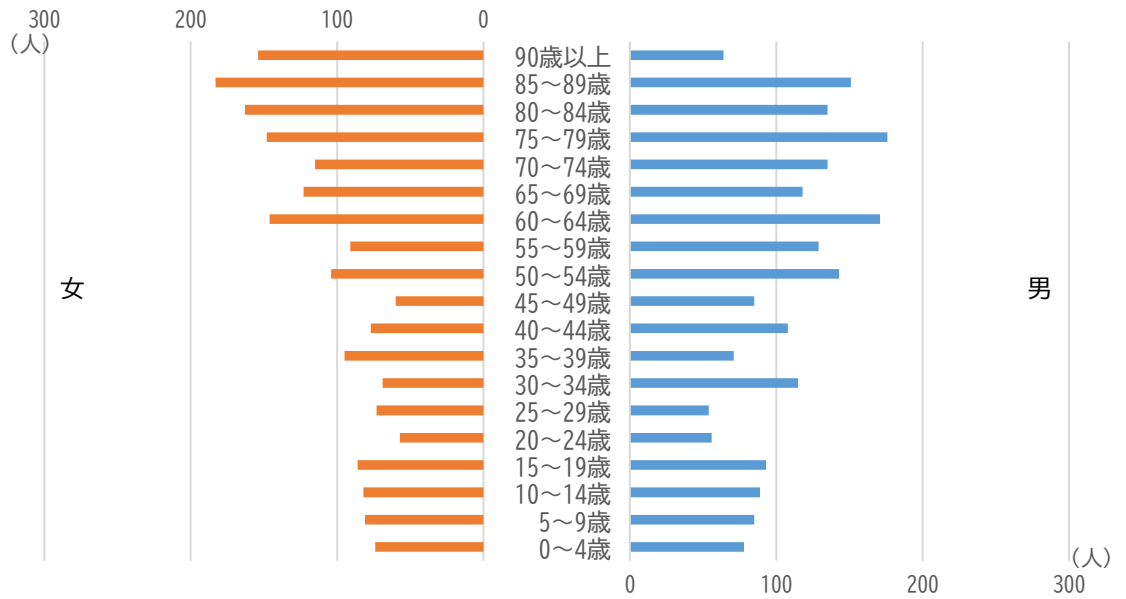
・ 15～49 歳女性人口



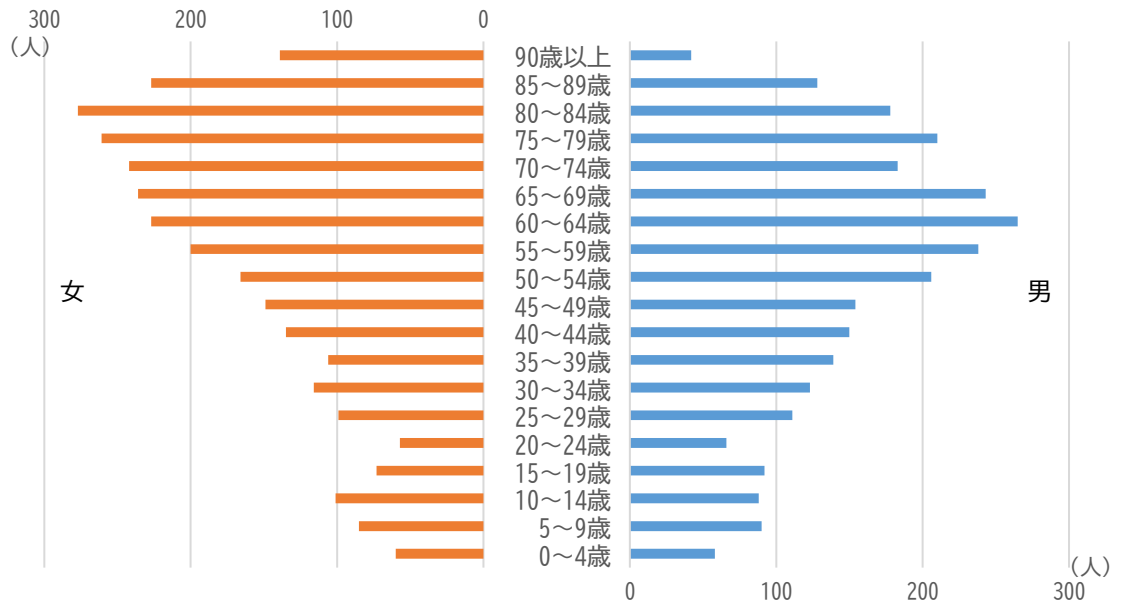
・ 高齢化率



・ 年齢階級別人口構成



※ 参考 2015年



- ・ 以上の加算目標を設定した結果、本計画期間において目指すべき人口動態の目標は次の通りです。

男女計	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	1年当たり目標	
							自然増減	社会増減
0～4歳	107	113	119	125	131	137	27	-
5～9歳	135	132	129	126	123	122	0	3
10～14歳	168	164	160	156	152	148	0	3
15～19歳	155	157	159	161	163	164	0	-1
20～24歳	140	137	134	131	128	125	0	-6
25～29歳	127	132	137	142	147	150	0	2
30～34歳	205	194	183	172	161	149	0	4
35～39歳	220	220	220	220	220	216	0	2
40～44歳	270	261	252	243	234	228	0	2
45～49歳	256	262	268	274	280	284	0	3
50～54歳	292	286	280	274	268	261	-1	2
55～59歳	364	349	334	319	304	287	-1	0
60～64歳	420	409	398	387	376	364	-2	2
65～69歳	547	519	491	463	435	406	-3	0
70～74歳	414	435	456	477	498	515	-6	0
75～79歳	395	393	391	389	387	385	-7	1
80～84歳	391	379	367	355	343	335	-10	-2
85～89歳	369	353	337	321	305	286	-19	-2
90歳以上	268	269	270	271	272	284	-70	-1
計	5,243	5,164	5,085	5,006	4,927	4,846	-92	12

第3節 住田町ってこんな町

1. 住田町の「強み」「弱み」「理想の町の姿」

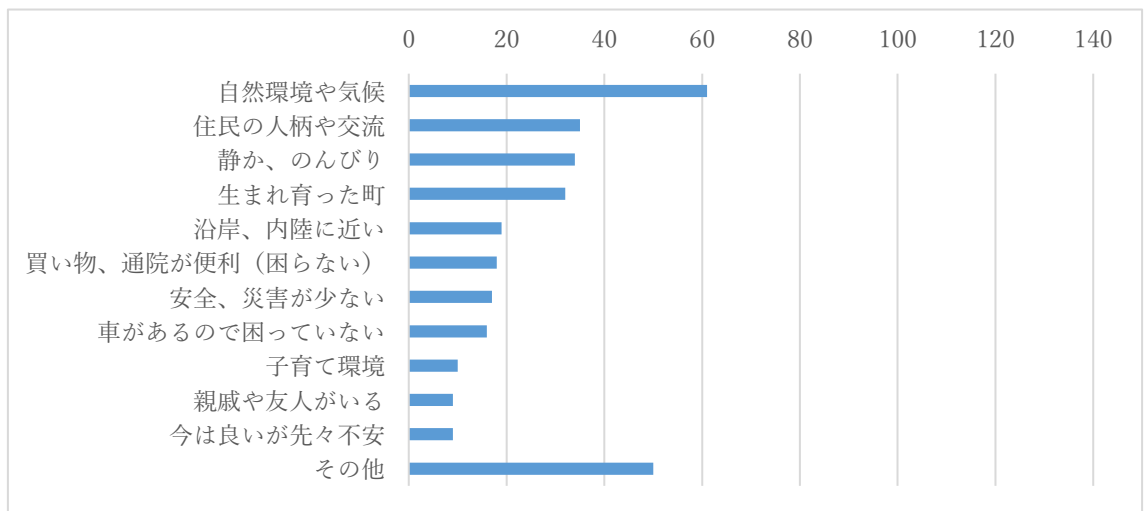
- ・ 今後のまちづくりの方向性を検討するにあたり、本町の特徴を「強み」「弱み」として洗い出し、さらに目指すべき町の姿の参考として「理想の町の姿」を取りまとめました。
- ・ 方法は、町内5地区で開催した住民懇談会と、町職員を対象に開催した総合計画策定に係るワークショップにおける「付せんアンケート」によって行いました。
- ・ 寄せられた声の要点は以下の通りです。（詳しくは資料編をご覧ください）
 - ・ **自然環境**は町の強みとして最も多く挙げられ、理想の町の姿では現在の姿を残したいという声が多かった。
 - ・ 町並みや自然環境といった町の**風景**が強みとして挙げられ、理想の町の姿でも、今のままの姿を残してほしいという声寄せられた。
 - ・ **地域コミュニティ**は、特に住民同士の繋がりや見守り、住民の人柄の良さなどが強みとして挙げられている一方、行事の多さや役員等のなり手不足などが弱みとして挙げられ、理想の町の姿では人と人との繋がりを継続する声が多く寄せられた。
 - ・ **子育てや教育環境**については、前計画における行政支援の充実によって、町の強みとしてとらえられており、理想の町の姿としても子育てがしやすく子供たちが健やかに育つ環境が望まれている。
ただし、少子化による子供同士の交流の少なさや、学びの場所や機会の少なさ、関連して、遊ぶ場所、娯楽の少なさが弱みとして挙げられている。
 - ・ **医療**については、医療機関の少なさ、遠さ、また住民の健康に対する意識の低さが町の弱みとして多く挙げられており、理想の町の姿でもこれらの改善を望む声が多く挙げられている。
 - ・ **町の位置**が、沿岸や内陸の都市へのアクセスがしやすい場所にあるという点が強みとして挙げられた一方で、**交通機関**の不便さが弱みとして挙げられている。
関連して、**集落が点在**していることも移動時間がかかるなどの理由から弱みとして挙げられた。
 - ・ **住まい**については、町内に不動産業者がないことによる家を探す大変さや、生涯の段階に応じた住み替えがしにくいといったことが弱みとして挙げられた。
 - ・ 日常の**買い物**ができる商業施設の少なさが弱みとして挙げられ、理想の町の姿でもその改善を望む声寄せられた。
 - ・ **しごと分野**では、畜産を主とした**食産業**が町の良さとして認知されている。一方で、労働者側からすると若い世代の働く場所の少なさ、経営者側からすると人手不足といった、相反する内容が弱みとして挙げられている。
 - ・ 自然環境や自然、食産業といった強みを活かす手段として、**観光**による交流

人口の拡大に期待する声が挙がった。

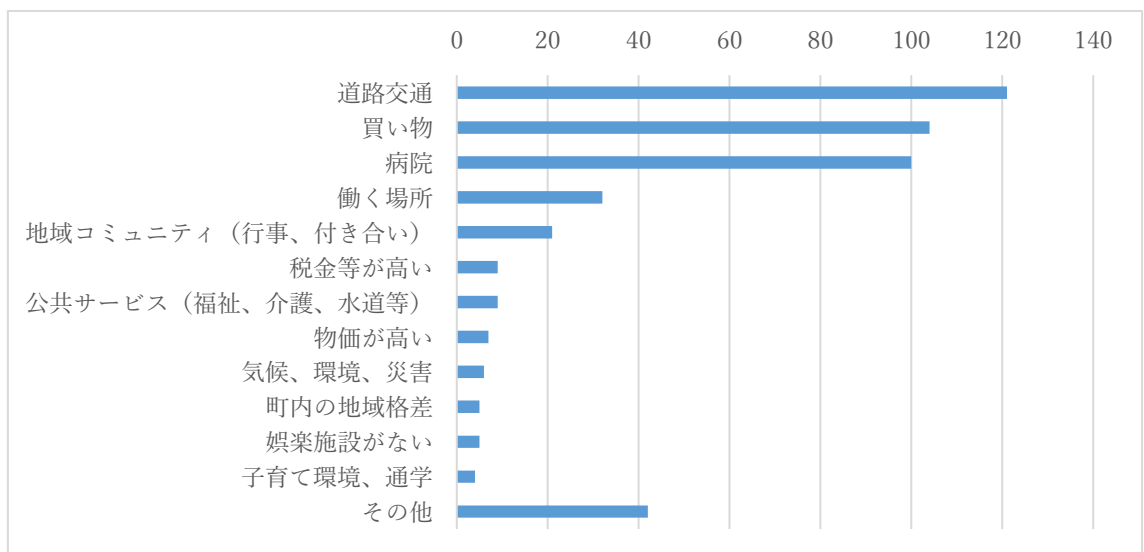
- ・ すべてに共通する課題である**人口減少**や**少子化**が弱みとして挙げられた。理想の町の姿では、少ない人口でも維持できる町よりも、**人口が増える町**を望む声が多かった。
- ・ エネルギーや食料といった面での**自立**や**町内での完結**を望む声が寄せられた。

2. 住田町の「住みやすさ」「住みにくさ」

- ・ 前計画の進ちょく状況を把握するためのアンケート調査において、住田町の住みやすさ、住みにくさの理由に関する設問への回答の結果は下の2つのグラフの通りでした。(平成29~30年度の2年分)
- ・ 「住みやすさ」の要因としては、「自然環境や気候」「住民の人柄や交流」「静か、のんびりしている」という点が多く挙げられました。



- ・ 「住みにくさ」の要因としては、「道路交通」「買い物」「病院」が特に多く、次いで「働く場所」「地域コミュニティ」が挙げられました。



3. データから見る住田町

- ・ ここでは、客観的な指標であるデータから町の姿を分析します。
(詳しくは資料編をご覧ください)

(1) 人口

- ・ 住田町に合併した昭和 30 年(1955 年)の 13,121 人をピークに、**人口は一貫して減少**しています。
- ・ 年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) は年々減少し、老年人口 (65 歳以上) は平成 17 年(2015 年)まで増加し以後減少しています。
- ・ 年少人口、生産年齢人口の割合は年々減少し、老年人口の割合 (高齢化率) は増加傾向にあります。
- ・ **自然動態 (出生、死亡)** では、死亡数は昭和 20 年代から年間 100 人前後で大きな変動はないが、出生数は昭和 20 年代に 400 人前後だったものが徐々に減少し、昭和 50 年代には 100 人前後、最近では 20 人前後となっています。
- ・ **社会動態 (転入、転出)** は、出生数の減少により転出者数も減少しているものの、転入者数も同様に減少傾向にあります。昭和 50 年代に 100 人前後の社会減だったものが、近年では 50 人前後の社会減となっていますが、依然として転出超過にあります。
- ・ **年齢階級別** にみると、転入転出は 20 代から 30 代が大半を占め、平成 26 年(2014 年)から平成 30 年(2018 年)の 5 年間では、20 代前半の社会減が最も大きくなっています。(下表、単位：人)

区分		転入	転出	社会増減
20~24 歳	男	63	83	-20
	女	45	65	-20
	計	108	148	-40
25~29 歳	男	49	48	+1
	女	49	49	0
	計	98	97	+1
30~34 歳	男	50	41	+9
	女	31	39	-8
	計	81	80	+1
35~39 歳	男	18	23	-5
	女	28	31	-3
	計	46	54	-8

- ・ **転入元、転出先の地域別** でみると、平成 24 年(2012 年)から平成 30 年(2018 年)までの 7 年間で、岩手県内に対しては 219 人の社会減、このうち近隣の市 (大船渡市、陸前高田市、釜石市、遠野市、奥州市) に対しては 123 人、盛岡市に対しては 56 人の社会減となっています。また、首都圏に対しては 23 人の社会減となっています。

- ・ **昼間人口、夜間人口**を比べると、夜間の方が382人多く、年齢区分別にみると以下の通りで、町外で働いている人が多いためと推察されます。
年少人口 夜間 482人 → 昼間 476人 (△ 6人)
生産年齢人口 夜間 2,873人 → 昼間 2,515人 (△358人)
老年人口 夜間 2,365人 → 昼間 2,347人 (△ 18人)
- ・ 「日中住田町にいる人がどこに住んでいるのか」をみると、住田町以外の方は、陸前高田市の方が285人、大船渡市の方が246人、遠野市の方が76人です。
- ・ 「住田町に住んでいる人が日中どこにいるか」をみると、町外では大船渡市が472人、陸前高田市が273人、遠野市が173人です。

(2) 世帯

- ・ **世帯数**は昭和55年(1980年)の2,294世帯をピークに減少傾向にありますが、直近の平成27年(2015年)は増加に転じています。
- ・ **世帯の人員別**にみると、4人以上の世帯が減少し、3人以下の世帯が増加しています。
- ・ **家族類型別**にみると、夫婦・子供・両親(ひとり親)の、いわゆる三世帯家族の割合が減少し、単独世帯の割合が増加しています。
- ・ **単独世帯の配偶関係**をみると、男性は50~60代の未婚者が多く、女性は60代以上の死別・離別が多くなっています。
- ・ **18歳未満の世帯員のいる世帯**は、昭和55年(1980年)に55.1%だったものが、平成27年(2015年)には17.0%まで低下する一方、**65歳以上の世帯員のいる世帯**は、同じく45.2%だったものが、71.7%に上昇しています。

(3) 外国人

- ・ **外国人**は近年急激に増加しており、国勢調査によると平成27年(2015年)には88人で、このうち中国国籍の方が約8割を占めています。
- ・ 全人口に占める**外国人の割合**は、平成31年(2019年)で1.7%、性別、年齢階級別にみると女性の20~24歳では31.2%となっています。
- ・ 平成30年(2018年)の社会増減では、20~24歳において日本人が14人の社会減となっているのに対し、外国人が18人の社会増となっています。

(4) 結婚・子育て

- ・ **婚姻数**は、昭和50年代に年間50組前後だったものが次第に減少し、近年では20組弱程度となっています。
- ・ **未婚者の割合**は増加傾向にあり、平成27年(2015年)は男性の44.1%、女性の26.1%、全体では35.7%が未婚者です。女性に比べ男性の未婚者が多く、男性は30代から60代前半までの5歳刻み年齢階級別で各階級50人強、単純平均すると1年齢あたり10人ほどの未婚者がいることとなります。
- ・ **出生数**は、昭和50年代の年間100人前後から減少傾向にあり、近年では20人前後です。

(5) 教育

- ・ これに伴い、**小学校児童数**、**中学校生徒数**も減少し、平成 30 年(2018 年)には小学生が 182 人で 1 学年あたり単純平均約 30 人、中学生が 119 人で同じく約 40 人です。
- ・ **中学校卒業後の進路**は、近年は全員が高等学校に進学しています。
- ・ **住田高校卒業後の進路**は、平成 30 年(2018 年)は、卒業生 38 人中、11 人が大学進学、12 人が専修学校等進学、15 人が就職となっています。

(6) 健康、福祉、介護

- ・ **国民健康保険**の被保険者数は減少傾向にあり、平成 30 年(2018 年)は 1,292 人と、住民基本台帳人口の 23%の方が加入しています。
- ・ **後期高齢者医療保険**の被保険者は、平成 29 年(2017 年)は 1,501 人が加入し、1 人当たりの医療費は 64 万円ほどとなっています。
- ・ **介護保険**の被保険者数は微減傾向にありますが、65 歳から 74 歳までが減少、75 歳以上が増加傾向にあります。
- ・ **要介護等の認定者数**は増加傾向にあり、平成 29 年(2017 年)は 490 人と被保険者の約 2 割が認定を受けています。これに伴い、サービス受給者数も増加傾向にありますが、平成 27 年(2015 年)からは減少に転じています。
- ・ **死亡者数**は年間 100 人強程度で、平成 29 年(2017 年)の死亡者数 113 人のうち 28 人が悪性新生物(ガン)、26 人が心疾患、10 人が脳血管疾患で亡くなっています。

(7) 自然環境

- ・ **ごみ**の排出量は、平成 18 年(2006 年)まで増加傾向にありましたが、近年は年間 1,300t 前後となっています。また 1 人 1 日当たり排出量も同様に推移しており、直近では 634g/人日、一般的なマンガ週刊誌 1 冊分程度となっています。

(8) 生活環境

- ・ **住宅**は、83%の方が持家、9%の方が町営住宅であり、築 40 年前後のものが大きな割合を占めています。
- ・ **建築物**は年間 30 棟前後が建築されています。
- ・ **路線バス**のうち、町コミュニティバスの利用者は、減少傾向にあります。川口上有住駅線で年間延べ約 12,000 人、八日町遠野駅線で同じく 5,600 人の方が利用しています。1 営業日当たりの利用者(全便運休となる日を除く営業日で割り返した利用者数)は、川口上有住駅線が 52 人、八日町遠野駅線が 19 人です。
- ・ **免許人口**は、20 代後半から 50 代までは 95%以上の方が免許を保有し、60 代以降保有率は下がりますが、75~79 歳では 54.4%と、半数以上の方が免許を保有しています。
- ・ **自動車保有車両数**は、4,600 台ほどで、乗用(普通車)の割合が減少し、軽自動車の割合が上昇しています。平成 30 年(2018 年)で、乗用が 42%、軽自動車が

47%です。

- ・ **水洗化人口**は、平成 15 年(2003 年)から公共下水道が供用を開始したことで増加傾向にあり、水洗化率は約 5 割となっています。

(9) 社会基盤

- ・ **町道**の延長は 90km 程度で近年横ばいに推移していますが、改良が進み面積は徐々に増加しています。
- ・ **交通量**は、赤畑地点(国道 107 号)が最も多く平成 27 年(2015 年)の調査では、昼間 12 時間に 9,419 台、次いで大崎地点(国道 107 号)が 6,077 台、小股地点(国道 107 号)が 5,743 台でした。
- ・ **地価**は下落傾向にあり、特に世田米字世田米駅では平成 9 年(1997 年)37,100 円/m²だったものが、平成 30 年(2018 年)は 17,600 円/m²と、20 年ほどの間で 53% 下落しました。

(10) 安全

- ・ **火災**発生件数のうち建物は、平成 5 年(1983 年)の 6 件が最も多く、年間数件程度で推移しています。
- ・ **救急**の出動件数は、平成 30 年(2018 年)は 410 件で、そのうち約 2 割の 79 件が不搬送であり、搬送を要しない出動が増加傾向にあります。
- ・ **消防団員数**は、380 人前後で推移していますが、平均年齢や平均勤続年数は上昇傾向にあります。
- ・ **交通事故**発生件数は、昭和 56 年(1981 年)の 27 件、平成 9 年(1998 年)、平成 10 年(1999 年)のそれぞれ 23 件が多く、近年では 10 件前後で推移しています。
- ・ **刑法犯罪**件数は、平成 13 年(2001 年)の 46 件が最も多く、平成 30 年(2018 年)は 7 件です。

(11) 産業全般

- ・ **就業者数**は、昭和 60 年(1985 年)には 4,839 人(就業率 67.6%)だったものが、年々減少し、平成 27 年(2019 年)には 2,850 人(同 54.4%)まで減少しています。
- ・ **完全失業率**は上昇傾向で推移し、平成 22 年(2010 年)には 7.6%となりましたが、平成 27 年(2015 年)は 3.1%と低下しています。これは東日本大震災(以下「震災」)の復興需要によるものと考えられます。
- ・ **就業者を年齢別**にみると、20 代から 50 代前半までは 90%前後となっており、50 代後半から徐々に低下しますが、70 代で 275 人、80 代以上で 84 人の就業者がいます。
- ・ **男女別**でみると、20 代から 50 代までで男性はおよそ 90%、女性はおよそ 80%の方が就業者で、女性は 60 代から家事の割合が増加します。
- ・ **産業分類別**でみると、第 3 次産業の数はほぼ変わりはありませんが、第 1 次産業のうち農業、第 2 次産業のうち製造業と建設業は従業者数が減少しています。
- ・ 気仙管内の**有効求人倍率**は、震災前の 0.50 程度だったものが震災後に急激に上

昇し、平成 26 年(2014 年)12 月には 2.14 まで上昇しています。

- ・ **町内総生産**は、平成 18 年(2006 年)の 159 億円から、平成 28 年(2016 年)は 214 億円と 34%増加しています。第 3 次産業は横ばいですが、第 1 次産業と第 2 次産業が増加しています。
- ・ 町内総生産額から算出される**人口 1 人当たり町民所得**は、平成 18 年(2006 年)の 177 万円から、平成 28 年(2016 年)は 261 万円に増加しています。
- ・ **個人住民税の納税義務者数**は景気の影響によっておよそ 2,000 人から 2,500 人の間で増減していますが、東日本大震災後の平成 24 年(2012 年)から増加し、近年では減少傾向にあります。
また、**課税対象所得**の額は、平成 9 年(1997 年)の 636 億円まで急激に上昇しましたが、その後減少し、納税義務者数と同様、震災後から上昇に転じました。平成 9 年(1997 年)までの上昇は納税義務者数の増加に比べ急激であることから、1 人当たりの所得が増加したことを意味し、直近の令和元年(2019 年)は 242 万円となっています。
- ・ **法人住民税の納税者数**は、100 社前後で推移していますが、**法人税割額**は震災後増加傾向にあります。
- ・ 町内の**企業数**は減少傾向にあり、特に卸売業、小売業が減少しています。
- ・ 同じく**従業者数**も減少傾向にあり、農業、林業、製造業、卸売業、小売業が特に減少していますが、建設業は増加傾向にあります。
- ・ これらの傾向は、**事業所単位**でみた事業所数や従業者数でも同様です。
- ・ 企業単位の**売上高**は、平成 28 年(2016 年)で 282 億円であり、このうち最も多い製造業が 63%の 177 億円、次いで農業、林業が 11%の 30 億円となっています。

(12) 農業

- ・ **農家数**は減少傾向にあり、特に販売農家が減少し、自給的農家、土地持ち非農家は増加傾向にあります。
- ・ 平成 27 年(2015 年)の農家数 1,045 戸のうち販売農家 347 戸を**専業兼業別**にみると、専業農家は 93 戸、第 1 種兼業農家は 34 戸、第 2 種兼業農家は 220 戸となっており、第 2 種兼業農家が大幅に減少しています。
- ・ **販売金額**では 75%が 50 万円未満、**経営耕地面積**では 87%が 1ha 未満、**年齢**では 94%が 50 歳以上で 60 歳以上は 78%となっています。
- ・ **法人化**している農業経営体は 10 経営体で、このうち 8 経営体が株式会社です。
- ・ **耕作放棄地**の面積は増加しており、平成 27 年(2015 年)で 248ha、町運動公園(野球場、テニスコート)の約 150 個分に相当します。
- ・ **畜産**の経営者数、飼養頭(羽)数を平成 27 年(2015 年)で見ると、乳用牛は 5 経営体 122 頭、肉用牛は 10 経営体(飼養頭数は公表値なし)、豚は 6 経営体 39,725 頭、ブロイラーは 18 経営体 381,7700 羽となっており、特に肉用牛は大きく減少しています。
- ・ 平成 29 年(2017 年)の**農業産出額** 56 億円のうち、豚が 58%の 32 億円、ブロイラーが 35%の 19 億円となっており、これに牛を含む畜産全体で 95%を占めています。

す。耕種では米が最も多く1億9,000万円となっています。

- ・ **市区町村別の順位**で見ると、耕種ではいちごが県内で9位と高く、畜産では豚が県内3位、全国42位、ブロイラーが県内8位、全国45位となっています。

(13) 林業

- ・ **林家数と保有山林面積**は共に減少傾向にあり、平成27年(2015年)は703戸4,608haとなっています。このうち林業経営体は100経営体で大幅に減少しており、保有山林面積規模別にみると5ha未満が大幅に減少しています。
- ・ 林業経営体の**素材生産量**は、受託・立木買いが大半で、年間およそ50,000m³ほどです。

(14) 商工業

- ・ **小売業**の事業所数は平成28年(2016年)で52事業所、従業者数は187人で、およそ10年前の平成19年(2007年)に比べると事業所は35事業所、従業者数は約100人の減となっています。
- ・ **製造業**の事業所数は20事業所前後で推移していますが、従業者数は減少傾向にあります。平成30年(2018年)では、17事業所、従業者は593人です。一方出荷額は、平成元年(1989年)の84億円が平成30年(2018年)には135億円となり、増加傾向にあります。
出荷額の内訳をみると、食料品製造業が57%の77億円と最も多く、次いで木材・木製品製造業が33%の45億円となっています。

(15) 観光

- ・ **入込客数**は減少傾向にあるものの、ここ数年は8万人台で推移しています。月別で見ると8月が最も多く、12月から4月までが少なくなっています。平成30年(2018年)と平成22年(2010年)とを比べると、2月から5月までの落ち込みが激しく、9月から11月までが若干の増となっています。

(16) エネルギー

- ・ **太陽光発電**は、電力の固定価格買取制度(FIT)によって導入が進んでおり、特に平成28年(2016年)12月から開始した上有住字新田地内の大規模事業によって導入量が大幅に増加しています。
- ・ **木質バイオマス**利用機器は、町の補助制度などにより導入が進んでおり、平成23年(2011年)には応急仮設住宅にペレットストーブが導入されたことによって大幅に増加しています。

第3章 基本理念

- ・ 前章の現状などから勘案し、基本理念を次のとおり定めます。

豊かな緑と水に育まれ
安らぎとにぎわいが調和する
共生のまち 住田

- ・ それぞれの文章は以下の考え方によるものです。
- ・ 豊かな緑と水に育まれ
 - ・ 森林の「緑」と川の「水」に代表される自然こそがこの町の宝であり、「人」も「風景」も「産業」も「文化」も、この豊かな自然の中で育まれていくものです。
 - ・ 先人たちが築いてきたこの町をしっかりと受け継ぎ、そこに現代の新たな考え方や技術を融合させながら、次代を担う「子供たち」によりよい未来をつないでいきます。
- ・ 安らぎとにぎわいが調和する
 - ・ 豊かで穏やかな自然や古くからたたずむ景観に人々は安らぎを感じ、活気あふれる産業や地域コミュニティが生み出すにぎわいは、人々に明日への活力をもたらします。
 - ・ 「安らぎ」と「にぎわい」、その両者をほどよいバランスで「調和」させ、豊かな暮らしの実現を目指します。
- ・ 共生のまち 住田
 - ・ 「共生」とは、人と人が支え合うだけでなく、人と自然、自然と産業、自然と文化といった様々なものがつながり支え合うことです。
 - ・ また、年代や性別、宗教や国籍など、様々な違いを理解し合い、その多様性を認め合うことが共生のまちにつながります。
 - ・ 若者や女性をはじめ多様な存在を認め、誰もが自らの希望や力を発揮して活躍するとともに、お互いが支え合い誰一人取り残さない地域共生社会を目指します。
 - ・ 町の名前が有住の「住」と世田米の「田」である由来に立ち返り、住民一丸、地域一丸となってまちづくりを進めます。

第4章 重点施策

- ・ 本章では、各政策分野の施策のうち特に重点的に取り組むテーマを「医・食・住」とし、その内容を次のとおり定めます。

第1節 「医」

- ・ 医療資源が限られている本町では、このような環境を補う取組みが住民の健やかでいきいきした暮らしにとって重要です。
- ・ このことから「医」の重点施策として次の施策に取り組めます。

◇ 健康まちづくり推進事業 Sumita Wellness town Project

【保健福祉課】各種健診等の実施、健康に関する情報発信と相談対応、介護予防教室等の開催

【教育委員会】学校保健事業による健康教育、学校給食による食育、各種講座等による健康意識の醸成や運動習慣の普及

【企画財政課】各種情報の発信

【KPI】 特定健康診査の受診率 60%

特定健診における内臓脂肪症候群該当者の割合

男性 15%以下 女性 10%以下

運動習慣者の割合 30%

【事業による効果】医療費抑制、介護サービス費の低減、生涯活躍できる素地づくり

第2節 「食」

- ・ 「食」は生命の源であり、楽しみや文化、健康維持としての側面も持ち合わせています。
- ・ これらの要素は、食材や食事といった形で提供されることでビジネスとして成立し、町の活気につながります。
- ・ このことから「食」の重点施策として次の施策に取り組めます。

◇ 住田の食産業推進事業 Sumita Food town Project

【農政課】 耕畜連携による循環型農業の構築、農林商工連携による商品開発、販路開拓と拡大

【林政課】 町の顔となる林業ブランドの確立、農林商工連携による商品開発

【企画財政課】 関係人口等と連携した魅力の発信と情報収集

【KPI】 事業推進により創出する雇用数 5人

【事業による効果】雇用の場の創出

第3節 「住」

- ・ 町内への定住や町外からの移住に最低限必要となるのが住まいです。
- ・ 豊かな自然環境に囲まれた快適な住環境の提供が住民の安らぎや町外への魅力の発信につながります。
- ・ ただし、町内には不動産事業者がいないため不動産情報の入手が困難であったり、人口減少による空き家の増加が懸念されています。
- ・ このことから「住」の重点施策として次の施策に取り組めます。

☆ **住まい環境改善総合対策事業** Sumita Good Residence town Project

【建設課】 町内の住宅建設・改修に係る総合窓口、町営住宅の整備

【町民生活課】 転入転出時におけるニーズ等把握

【総務課】 ハザードマップ等による災害危険度の周知

【企画財政課】 空き家バンクの運営、移住相談対応、暮らしに関する情報の集約と発信

【KPI】 町整備の住宅への子育て世帯の入居 20世帯

【事業による効果】 住宅ニーズに基づいた魅力ある住まいの供給、不動産情報の流通による住宅建設と既存家屋活用の促進

第5章 政策分野の取組方向（アクションプラン）

- ・ 前章で定めた基本目標を実現するため、分野ごとに取組みの方向を次のとおり定めます。
- ・ 各分野においては、それぞれの具体的な目標として、重要業績評価指標（KPI）を定めます。
- ・ このうち、地方版総合戦略の箇所は㊟で示しています。

1. 結婚・子育て

(1) 結婚 ㊟

- ・ 結婚に対しては行政支援が必要だという声が多いものの、個人の感情やプライバシーに深く関係する領域であり、効果的な支援が難しい分野です。
- ・ 人口減少に伴い出会いの機会が減少している現状から、結婚支援は気仙地区や県内といった広域での取組みを推進します。

【KPI】 公的な結婚サポート機関への登録者数 10人以上

【部門別計画】 なし

(2) 妊娠・出産 ㊟

- ・ 思春期における安定した心と健全な身体を育成します。
- ・ 妊娠を望む方がその望みを叶えられるよう、不妊治療に対する助成などの支援を行います。
- ・ 妊婦が穏やかな妊娠期を過ごし安全な出産を迎えられるよう、訪問指導や相談対応などの支援を行います。

【KPI】 出生数 27人以上

【部門別計画】 すみたすこやか母子(おやこ)21

(3) 子育て ㊟

- ・ ゆったりと安定した気持ちで子育てができる環境づくりを進めます。
- ・ 子供たちが健康で心身ともにたくましく、のびのび育つことのできる環境づくりを進めます。
- ・ 子育てと仕事が両立できる環境づくりを進めます。
- ・ 保育園では、豊かな自然にふれあい明るく思いやりのある子に育つような就学前教育を実施します。

【KPI】 「ゆったりとした気分で子供と過ごせる時間がある」という保護者の割合 1歳6ヶ月 70%以上 3歳 80%以上
3歳児以上の保育園の待機児童 0%

【部門別計画】 すみたすこやか母子(おやこ)21

すみた幼児教育(保育)プラン

2. 教育

(1) 学校教育 ㊟

- ・ 地域の未来を主体的に創造する、心豊かでたくましい児童生徒を育成します。
- ・ 出生数の減少によって小中学校の児童生徒数が減少していることから、学校統合を含めた今後の学校教育環境のあり方について検討を進めます。
- ・ 町内唯一の高等学校である住田高校を存続させるため、魅力ある学校環境づくりを進めます。
- ・ 小中高の各学校が連携した地域創造学をはじめ、本町独自の魅力ある教育活動をさらに推進するとともに、これを広く発信することで、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。

【KPI】 意欲をもって自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合 80%以上
体力運動能力が標準以上の児童生徒の割合 75%以上
学校が楽しいと思う児童生徒の割合 90%以上
住田高校の入学者数 21人以上

【部門別計画】 住田町教育振興基本計画

(2) 生涯学習

- ・ 生涯を通して学びあうことは、個人の人生を豊かにするだけでなく、地域社会の豊かさにもつながることから、生涯学習の取組みを進めます。
- ・ 町内5つの地区公民館には専任の公民館主事を配置し、身近な場所で生涯学習の機会に触れることのできる環境を整え、町の生涯学習の方針に沿った地区ごとの取組みを進めます。
- ・ 男女が一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画のまちづくりなど、年代や性別、宗教や国籍など、様々な違いを理解し合い、その多様性を認め合う共生のまちづくりを進めます。

【KPI】 生涯学習関連講座等に参加する住民(社会人)の割合 20%以上
委員会等における女性委員の割合 30%以上

【部門別計画】 住田町教育振興基本計画
住田町男女共同参画計画

3. 健康

(1) 健康増進 ㊟

- ・ 病気にならない、あるいは病気の重症化を防ぐためには疾病予防が重要であることから、一人ひとりが自らの健康状態を正しく理解し、食事や運動などのよりよい生活習慣を実践できる、健康づくりのための環境づくりを進めます。

【KPI】 特定健診における内臓脂肪症候群該当者の割合
男性 15%以下 女性 10%以下
運動習慣者の割合 30%以上

【部門別計画】 住田町保健福祉計画
健康すみた21プラン

(2) 医療環境 ㊟

- ・ 人口が減少する本町において医療機関の新規開業が厳しい状況を踏まえ、福祉や介護の領域とも連携した環境づくりを進めます。

【KPI】 医療、福祉、介護の連携による新たな住民サービス 1事例以上

【部門別計画】 なし

4. 福祉

- ・ 高齢者や子ども、障がい者を含むすべての住民が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、一人ひとりを認め合い、住民と関係機関、行政とが協力し合う、人づくり、仕組みづくり、基盤づくりを進めます。

【KPI】 障がい者の施設入所から地域生活への移行者 3人以上

【部門別計画】 住田町保健福祉計画

住田町障がい福祉計画

住田町障がい児福祉計画

5. 介護

- ・ 高齢者がいつまでも尊厳を保持し、住み慣れた地域で元気に安心して暮らせるよう、要介護度の重度化を予防するとともに、共に支え合えるよりよい介護の環境づくりを進めます。

【KPI】 「元気な高齢者」※の割合 96%以上

※65歳以上75歳未満の介護保険第1号被保険者のうち要介護認定を受けていない人

【部門別計画】 住田町保健福祉計画

住田町老人保健福祉計画・介護保険事業計画

6. 自然環境

(1) 自然環境

- ・ 本町にとってかけがえのない資源である自然環境を次の世代につなぐため、住民や事業者、行政などが自らの責務を認識し、一体となって保全する取り組みを進めます。

【KPI】 住田町の自然環境を良いと感じる人の割合 80%以上

【部門別計画】 住田町環境基本計画

(2) 循環型社会

- ・ ごみ処理については、ごみの減量化のため、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3R運動を推進します。

- ・ 産業廃棄物は、法令に基づき排出事業者や処理業者の責任によって適正な処理がなされるよう、必要な対策を進めます。

【KPI】 1人1日当たりのごみ排出量 450g/人日以下

【部門別計画】 住田町環境基本計画

7. 生活環境

(1) 住環境 ㊟

- ・ 子育てや介護といった生涯の段階に応じた住環境で暮らせるよう、円滑な住み替えができる仕組み作りを進めます。
- ・ 町内に不動産業者がいないことにより、土地や建物の情報入手が困難になっていることから、これを補う仕組みづくりを進めます。
- ・ 町営住宅は、支援が必要な方への住宅のセーフティーネットとしてこれまで住まいを提供してきましたが、少子高齢化といった人口構造の変化や建物の老朽化といった現状を踏まえ、適切な供給量を検討し、新たな整備と適切な管理を進めます。
- ・ 人口減少により空き家の増加が懸念されることから、住まいを必要とする方に斡旋する取組みを進めるとともに、適正な管理が行われていないものは防災、衛生、景観などの生活環境に影響を及ぼさないよう対策を講じます。

【KPI】 町内の住宅(居住用)新築着工棟数 10棟/年以上

町営住宅の空き戸数 0戸

空き家を活用した住宅斡旋数 5棟以上

【部門別計画】 住田町住生活基本計画

住田町町営住宅等長寿命化計画

(2) 公共交通 ㊟

- ・ 住民の生活実態に即したより良い地域公共交通システムを構築し、通院や買い物といった日常生活の不便さの解消に取り組めます。
- ・ また、民営の公共交通機関については、関係機関と連携し、路線の維持に取り組めます。

【KPI】 公共交通機関を日常的に利用する住民の割合 10%以上

【部門別計画】 なし

(3) 移動支援 ㊟

- ・ 住民団体が自主的に取組む“ドア・ツー・ドア”(ドアからドアまで)のような戸別の移動支援の取組みに対し支援します。

【KPI】 住民団体による移動支援取組み事例 2事例以上

【部門別計画】 なし

(4) 上下水道

- ・ 簡易水道、下水道事業は、人口減少により利用者が減少する中であって、今

後老朽化した施設の更新が控えていることから、中長期的な経営方針のもとで安定した事業運営を進めます。

- ・ これらの区域外の地域に対しては、施設などの整備に支援することで、適切な住環境の確保に取り組めます。

【KPI】 簡易水道の普及率 62%以上

汚水処理施設整備率 60%以上

【部門別計画】 なし

(5) 景観 ㊟

- ・ 手入れの行き届いた里山の“こざっぱり”とした景観や、歴史漂う“感じの好い”町並みの風景は、人々に安らぎと快適さをもたらすことから、これを守り育てるための取組みを進めます。

【KPI】 住田町の景観を良いと感じる人の割合 60%

【部門別計画】 住田町環境基本計画

8. 社会基盤

(1) 情報通信

- ・ テレビの視聴や高速インターネット回線の利用のため整備した地域情報通信基盤施設については、今後老朽化した施設の更新が控えていることから、中長期的な更新計画のもとで、安定した施設の維持管理を進めます。

【KPI】 地域情報通信基盤施設の加入率(対加入希望者) 100%

【部門別計画】 なし

(2) 道路 ㊟

- ・ 町道の認定や改良については、住民の日常生活の利便性や産業振興の展望など、総合的な見地から優先順位を判断し、計画的に進めます。
- ・ 路面や橋りょうなどの老朽化などに伴う維持修繕については、危険度や利用度などから優先順位を判断し計画的に進めるとともに、緊急を要するものについては、町内事業者とも連携し速やかに対処します。
- ・ 冬期間の除雪については、事業者のオペレーター不足が懸念されることから、住民の協力も視野に入れ、体制の維持に取り組めます。
- ・ 国道や県道については、住民の利便性はもとより、広域的な有用性なども検討し、国や県などに対して整備を要望していきます。

【KPI】 町道の整備不良に起因する事故件数 0件

【部門別計画】 なし

9. 安全

(1) 消防・防災 ㊟

- ・ 近年、想定外といわれる規模の災害が全国で頻発していることから、あらゆる

るリスクから住民の生命、身体、財産を守るため、住民団体や関係機関と連携し対策を検討、実施します。

- ・ 特に、大規模な災害ほど自助と共助の果たす役割が大きいといわれていることから、住民個々の意識啓発と、自主防災組織を中心とした避難所の点検や防災福祉マップの作成など地域ぐるみの防災体制づくりを進めます。
- ・ 平日日中は町外に通勤する住民が多く、平時からの防火意識や防災意識の向上が重要であることから、適切な情報提供とともに住民団体の取組みに対し支援します。
- ・ 消防団については、団員の確保に関する取組みを進めるとともに、有事に備えた設備などの維持更新、整備を進めます。

【KPI】 建物火災発生件数 0件

災害による死亡者数 0人

【部門別計画】 住田町地域防災計画

(2) 交通安全

- ・ 安全で安心な道路交通環境を維持するため、交通事故の減少と死者ゼロに向けた「人優先」の交通安全思想を普及します。
- ・ 町道管理と併せて交通安全施設を点検し、適切な維持管理、整備を進めます。

【KPI】 交通事故による死亡者数 0人

交通事故発生件数 10件以下/年

【部門別計画】 住田町交通安全計画

(3) 防犯・消費生活

- ・ 近年は窃盗などの犯罪のほか、インターネットや電話を使った特殊詐欺などが社会問題化していることから、防犯思想を普及します。
- ・ 消費生活に関しては、消費者トラブルの未然防止のために適切な情報提供に取組みます。
- ・ 防犯灯などの施設は、住民団体と連携し、適切な維持管理、整備を進めます。

【KPI】 住宅対象侵入窃盗件数 0件

特殊詐欺被害件数 0件

【部門別計画】 なし

10. 地域コミュニティ

(1) 住民活動 ㊦

- ・ 本町の住民自治の基本単位は自治公民館等であることから、主体的な自治公民館活動に対し支援します。
- ・ 人口減少などにより自治公民館での取組みが困難なもの、またはより広い区域で取組んだほうが効果的なものなどは、地区公民館単位で住民が組織する地域協働組織が担い、行政はその活動に対し支援するとともに、まちづくりのパートナーとして協働の体制づくりを進めます。

- ・ これら地縁による住民活動の他、任意の住民活動団体の取組みに対して支援します。
 - ・ 人口が減少する一方で、住民活動団体や町が主管する各種協議会等は増加傾向にあることから、担い手の負担を軽減するため、団体等の統廃合や町内外の多様な人々や多様な団体等との連携を視野に入れた検討を進めます。
- 【KPI】 地域の住民活動に参加している住民の割合 80%以上
新たな住民活動団体の設立 5 団体以上
- 【部門別計画】 なし

(2) 住民交流

- ・ 町外からの移住者や外国人居住者が地域コミュニティに円滑に溶け込めるような環境づくりを進めます。
 - ・ 移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々である「関係人口」の拡大と、そういった方々と住民、特に若者や女性の交流の機会を創出する取組みを進めます。
- 【KPI】 0～14 歳の社会増 6 人以上
15～64 歳の社会増 10 人以上
- 【部門別計画】 なし

11. 芸術文化・生涯スポーツ

(1) 芸術文化

- ・ 優れた芸術文化に触れることは、豊かな人間性や創造性を育み、感性を高めることにつながることから、芸術や文化に触れることのできる環境づくりを進めます。
- 【KPI】 文化産業まつり 出品作品数 800 点/年以上
文化産業まつり 来場延べ人数 2,000 人/年以上
- 【部門別計画】 住田町教育振興基本計画

(2) 文化財 ㊟

- ・ 長い歴史の中で先人たちが築き上げた財産である文化財を保護、活用することで、住民の郷土愛を育みます。
 - ・ 栗木鉄山跡や世田米の宿場町を形成する町家群など、本町ならではの景観や歴史を活かした取組みを進めます。
- 【KPI】 郷土芸能保存団体 26 団体以上
民俗資料館 入館延べ人数 400 人/年以上
- 【部門別計画】 住田町教育振興基本計画

(3) 生涯スポーツ

- ・ スポーツには生活習慣病の予防といった個人に対する利点の他にも、住民交流の増進といった地域活性化の効果もあることから、手軽に楽しむことので

きるスポーツの普及や各種大会等のスポーツを楽しむことのできる機会の提供を進めます。

【KPI】 運動習慣者の割合 30%以上

【部門別計画】 住田町教育振興基本計画

12. 働き方 ㊦

- ・ 内陸と沿岸の中間地に位置する利便性や都市部と同程度のインターネット回線が利用できる環境などを活かし、ふるさとワーキングホリデーやサテライトオフィス、コワーキングといった、多様な働き方を受入れる取組みを進めます。
- ・ UターンやIターンの就業者を獲得するため、町内の事業所の魅力や働きがいなどを発信する取組みを進めます。

【KPI】 新たな働く場所の創出 1事例以上

【部門別計画】 なし

13. 農業 ㊦

- ・ 農家数が減少し遊休農地が増加する一方で、農業産出額は畜産の増加により全体としては増加傾向にあります。
- ・ その一方で、本町の畜産はその飼料の多くを海外から調達しています。
- ・ こういった強みと弱みを背景とした取組みとして、耕畜連携による循環型農業の構築に取り組めます。
- ・ 担い手確保については、円滑な就農への支援と経営能力に優れた農業経営者の育成を進めます。
- ・ 農地の維持管理や農作業の受委託、農業機械の所有管理、鳥獣害対策などを集落や会社法人などの集団化を図り、農業経営を効率化する取組みを進めます。
- ・ 手入れの行き届いた田園風景は、本町の豊かな景観の一部であることから、農地の維持保全に対する取組みに対し支援します。
- ・ 小規模な農地が点在する本町でより高い収益性を確保するため、加工や販売を組み合わせ、いわゆる六次化の取組みを進めます。
- ・ 遊休農地を意欲ある担い手が活用できるよう、農用地利用の集積・集約化を進めます。

【KPI】 農業産出額 53億円/年以上

【部門別計画】 農業基本計画

14. 林業 ㊦

- ・ 林業は、木材の販売によって所得を得るといった経済活動だけではなく、そのために手入れされた森林は国土の保全や水資源のかん養、大気の浄化など公

益的な効果をもたらします。

- ・ この公益的な効果が発揮されるためには、その土台となる林業経済がしっかり回ることが前提となります。
- ・ 従来からの「川上から川下までの林業振興」（森林管理→素材生産→加工供給→住宅建設、木材利用）をさらに進めます。
- ・ 「環境との調和」という本町の林業ブランドを確立するため、森林認証制度を活用した森づくりや木質バイオマスエネルギーの普及、「森林（もり）の科学館構想」の実現に取り組めます。

【KPI】 木材木製品業売上高 84 億円/年以上

【部門別計画】 森林・林業日本一のまちづくり

15. 商工業 ㊦

- ・ 町内で起業しようとする、あるいは町内に事業所等を立地しようとする意欲ある事業者に対しては、住民の雇用の場を確保する観点から、必要に応じ支援します。
- ・ 小売業、特に食料品や日用品など日常生活に必要な物を買える場所が身近にあることは、住民の生活利便性を保つためには必要であることから、移動販売などを含めた住民の買い物環境の維持のための取組みを進めます。

【KPI】 町商工会定款会員数 155 社以上

【部門別計画】 なし

16. 観光 ㊦

- ・ 従来からの観光スポットであった種山ヶ原、五葉山、滝観洞などに加え、国登録有形文化財に登録された「まち家世田米駅」を含む世田米中心地域の歴史的町並みや産金、産鉄といった歴史文化的資源を有機的に連携させ、広域的視点をもった交流人口の拡大に取り組めます。

【KPI】 交流人口 150,000 人/年以上

【部門別計画】 なし

17. エネルギー ㊦

- ・ 環境に配慮しながらエネルギー自給率を向上させるとともに、地域産業を振興するため、地域の自然環境を活用した再生可能エネルギーを生産する産業づくりを進めます。

【KPI】 再生可能エネルギー導入数 1 事例以上

【部門別計画】 住田町再生可能エネルギー活用推進計画

第6章 行政経営の基本方針

第1節 現状と見通し

1. 人事

- ・ 職員数は、平成20年(2008年)の103人まで減少しましたが、人口減少の克服や多様化する行政需要への対応のため、近年は増加傾向にあり、平成31年度(2019年度)は109人となっています。
- ・ 職員の人材育成については、目標管理による業務運営や人事評価、国や県への派遣研修を実施するなど、職員の意欲と能力の向上を図ってきました。

2. 財政

- ・ 一般会計の歳入は、その約半分を地方交付税が占めるなど、依存財源の割合が高い状況にあります。
- ・ 地方税は、年間4億円台で推移していたものが、東日本大震災後はその復興需要などの影響により、近年は5億円前後で推移しています。
- ・ 一方歳出は、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が増加傾向にあり、財政の硬直化が懸念されます。
- ・ 建物やインフラなどの公共施設は、老朽化の度合いに応じて維持修繕や更新を図っているところですが、人口が減少する見込みの中、必要な規模を見極めた対応をしていく必要があります。

3. 情報

- ・ 町税の賦課徴収や住民基本台帳、財務といった基幹業務をはじめ、各種業務に電算化のシステムを導入し、業務の効率化を図ってきました。
- ・ 住民に向けての広報は、広報すみた、住田テレビ、全戸配布のチラシ、ホームページ、SNSなど多様な手段に拡大してきました。

第2節 基本方針

- ・ 人材や財源、財産といった限られた経営資源を最大限に活かし、質の高い住民サービスの提供と共生のまちづくりを推進するため、組織としての高いパフォーマンスを発揮できる行政経営の最適化を図ります。

第3節 取組方向（アクションプラン）

1. 人事

- ・ 事務事業の見直しや業務の外部委託、組織機構の簡素合理化を図るなど、行政サービスの水準を維持しながら職員数の適正化と職員の適正な配置に努めます。
- ・ 業務に必要な知識や技術を学ぶとともに、社会情勢の変化に対応し、住民の

福祉向上を目指す全体の奉仕者である公務員として職務遂行能力の高い職員を育成するため、計画的な職員研修を実施します。

- ・ 人口減少社会に果敢に立ち向かい、住民をはじめとするあらゆる主体との協働によりまちづくりをけん引する、住民目線でニーズを把握し意欲あふれた職員の確保と育成に努めます。

【部門別計画】 住田町職員定員適正化計画
住田町人材育成基本方針

2. 財政

- ・ 中期的な財政見通しによる計画的な財政運営に努めます。
- ・ 歳入については、ふるさと納税に代表されるような、新たな自主財源の確保に努めます。
- ・ 特に町税については、住民が納得して納税できるよう、公平で公正な賦課徴収に努めます。
- ・ 歳出については、有効性や妥当性を常に検証し、限られた財源の有効活用を図ります。
- ・ 公共施設は、今後の人口推移や財政見通しなどを踏まえ、利用度や緊急度に応じた計画的な維持修繕や建て替えを進めるとともに、場合によっては縮小や統合、廃止を視野に入れて検討します。

【部門別計画】 住田町公共施設等総合管理計画

3. 情報

- ・ これまで導入してきた電算システムについては、取り扱う個人情報の保護に万全を尽くしながら運用するとともに、人工知能（AI）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）といった新たな技術の活用も視野に入れ、さらなる業務の効率化を図ります。
- ・ 住民に向けた広報については、それぞれの手段の特徴を活かし、適時適切で誰にでもわかりやすい情報提供に努めます。
- ・ 町外に向けた広報については、町の良さや町の取組みなどを積極的に発信することで、特に若者や女性に共感され支持されるようなシティプロモーションを推進します。
- ・ あらゆる主体のまちづくりへの参画を促進するため、行政情報を誰もが利用できるオープンデータの構築を進めます。

【部門別計画】 なし

第7章 SDGsと総合計画との関わり



第1節 SDGsとは

- ・ 持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。
- ・ 人口減少に歯止めをかけ、地域社会を持続させるためには、社会保障や自然環境、地域経済などを将来にわたって持続させていくことが必要です。
- ・ こうしたことから、本計画の各政策分野とSDGsの17のゴール(国際目標)を関連付け、本町の取組みが世界的な課題解決につながることを示します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



・ SDGs に掲げる 17 のゴール（国際目標）

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	各国内及び各国間の不平等を是正する
	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	持続可能な生産消費形態を確保する
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第2節 SDGsと各政策分野との関わり

- SDGsと本計画の各政策分野との関りを示すと、以下の通りになります。

SDGs 17のゴール(国際目標)	総合計画の各政策分野																		
	結婚・子育て	教育	健康	福祉	介護	自然環境	生活環境	社会基盤	地域コミュニティ	安全	歴史文化	働き方	農業	林業	商工業	観光	エネルギー	行政運営	
1 貧困をなくそう				○								○							
2 飢餓をゼロに	○			○									○						
3 すべての人に健康と福祉を	○		○	○	○					○									
4 質の高い教育をみんなに	○	○																	
5 ジェンダー平等を実現しよう	○	○		○	○														
6 安全な水とトイレを世界中に										○									
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに																	○		
8 働きがいも経済成長も												○	○	○	○	○			
9 産業と技術革新の基盤をつくろう										○									
10 人や国の不平等をなくそう																	○		
11 住み続けられるまちづくりを										○							○		
12 つくる責任つかう責任																			
13 気候変動に具体的な対策を																			
14 海の豊かさを守ろう																			
15 陸の豊かさを守ろう																			
16 平和と公正をすべての人に	○																		○
17 パートナーシップで目標を達成しよう	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

第8章 推進方針

第1節 推進体制

- ・ 本計画による施策の評価と進捗管理は、町の課長補佐級の職員で構成する「住田町総合計画庁内推進委員会」が実施し、その結果を基に学識経験者や住民等で構成する「住田町総合計画推進委員会」において実施することとします。
- ・ その際、K P Iの達成状況や施策に対する満足度等を把握するため、住民アンケートを実施し、各委員会においてその結果を分析し、次の施策の展開に反映していくものとします。
- ・ また、施策の推進に当たっては、住民と行政との協働や行政内部の部局横断的な連携はもとより、必要に応じて外部の専門家の指導や助言を仰ぐなど、その内容に応じた効果的な体制を取るよう努めます。

第2節 公表

- ・ 施策の評価や進捗状況、総合計画推進委員会での検証内容の結果は、その都度広報等で公表します。

第3節 PDCAサイクルの徹底

- ・ 本計画の実効性を高めていくためには、施策を着実に実行し、常にその成果や課題等を把握、分析して次の施策に反映していくことが必要です。
- ・ そのため、「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」というPDCAサイクルにより、毎年度ローリング方式で見直しを実施します。

